

第5回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年1月5日（火）13：30～

場所：熊本市役所本庁舎「14階大ホール」

開会時間 13時30分

終了時間 15時53分

○出席委員等（27名）

会 長 桑 原 隆 広

副 会 長 上 野 眞 也

委 員	竹 原 孝 昭	江 藤 正 行	上 村 恵 一
	牧 野 光 明	戸 内 敏	赤 星 香世子
	崎 元 達 郎	林 美 貴	岩 永 則 勝
	植 村 米 子	大久保 太 郎	大 澤 一 史
	織 田 幹 夫	新 立 順 子	堀 義 徳
	南 景 子	村 上 一 也	森 日 出 輝
	森 徳 和	吉 村 一 郎	米 村 昌 昭
	植木野 史 貴	池 部 正 剛	喜 安 和 秀
	祐 名 三 佐 男		

○欠席委員等（1名）

中 尾 保 徳

第5回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年1月5日（火）13：30～

場所：熊本市役所本庁舎「14階大ホール」

会 議 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 熊本市における行政区画の編成について

(2) 熊本市における区役所の位置について

4 その他

5 閉 会

開会時間 13 時 30 分

司会

それでは定刻になりましたので第 5 回熊本市行政区画等審議会を始めさせていただきます。本日は年頭のお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、本日配布いたしております資料の確認をさせていただきます。お手元に 1 枚もので「会議次第」「席次表及び出席者名簿」それと冊子で「第 4 回熊本市行政区画等審議会における質問関係資料」「会議資料」「行政区画の編成に関する要望・陳情等」「市有施設等図面関係資料」それと各種地図関係の以上 7 種類でございます。不足等がございましたら事務局までお申し出いただきたいと存じます。ご確認ありがとうございます。それでは、お手元に配布いたしております会議次第に従いまして進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして桑原会長からご挨拶をお願いいたします。

桑原会長

皆さん新年おめでとうございます。年の初めのお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。また、昨年も年の瀬までご審議いただきましたけれども、昨年同様今年もよろしくお願いしたいと思います。

昨年、第 4 回のこの行政区画等審議会におきまして、事務局からたたき台として、新しい熊本市を 5 つの区に分ける案と 6 つの区に分ける案の 2 つを提示していただきまして、それぞれについて区役所の位置も示していただいたわけでありまして。年末年始、私もいろいろな方にお目にかかりましたけれども、たたき台の案が提示されたことによりまして、いろいろな方が政令市の区割りに関心を持っていただいているなど感じる事ができました。私はこちらがいいとか、俺はこちらがいいとか。あるいは、年賀状にも私は 5 区がいいです、6 区がいいですとか、そんなことも書いていただいた方もいらっしゃいましたが、審議会としては、市民の皆さんがこれからの区のあり方について関心を持っていただけるということは、大いに歓迎したいというふうに思っています。ただ、そんなお話の中で、ちょっとだけ私が気になりましたのは、結構、多くの方が今日のこの 1 月 5 日の審議会で熊本市の区割りを決めてしまうと、誤って理解されている方もいらっしゃるんだなということに気が付きました。今日の審議会では、私も前回お話をさせていただきましたように、前回の 2 つの案を、出来る限り皆さんのご議論をもとに集約いたしまして、そして、それを住民の皆さんにお示しすると。それで、市内で何か所か、後でまた案がまとまりましたらそういうお話もあるかと思いますが、住民説明会を行う。片方で、パブリックコメントなど、いろいろな方法によって市民の皆さんの意見を聞いていく。そのための一つの素材として、この審議会で素案として案を取りまとめようと考えているわけでありまして。

前回お話いたしましたように、本日は、委員の皆さんお一人お一人からお考えをお聞きして、それを踏まえて審議会として素案の取りまとめが出来たらいいなというふうに思っ

ております。そのようなことで、今日の審議を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは議事に入ってまいります。熊本市行政区画等審議会要綱第5条第1項の規定によりまして「会長が会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行を桑原会長にお願いいたします。

会長

それでは、審議に入ります前に、まず会議の成立につきまして事務局からご報告をお願いいたします。

事務局

本日は、委員28名のうち27名の委員の皆様にご出席をいただいております。従いまして、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。ただ今の報告のとおり、本日の会議は成立しているとのことですので、早速議事に入りたいと思います。

前回、たたき台として、2つの案を提案させていただきましたが、その際に委員の皆さんから、現在の総合支所の機能はどうなるのかとか、あるいは、区役所でしか出来ないような業務はどの位あるのか、といったようなご質問がありました。このことにつきまして、最初に事務局の方からもう一度ご説明をお願いしたいと思います。

事務局

ただ今、議長の方からお申し出いただきました件につきましてご回答いたします前に、前回の審議会以降、各団体から要望等が行なわれておりますので、それをご説明いたします。お手元に「行政区画等に関する要望・陳情等」という冊子をお配りしてあるかと思います。これの1頁をお願いいたします。失礼して座って説明させていただきます。4件出ております。提出順にご説明申し上げます。まず、12月27日に龍田校区の自治協議会会長名で桑原会長宛てに要望書が提出されております。その内容でございますが、まず「6区案を支持する。」「区役所までのアクセスを改善してほしい。」「どこの区役所でも手続きができるのか。」「現在の龍田市民センターの事務分掌を残してもらいたい。」「龍田、楠、武蔵、弓削、楡木の5校区を分割しないでももらいたい。」という趣旨の要望でございます。続きまして3頁をお願いいたします。日本共産党の熊本地区委員会委員長及

び日本共産党熊本市議団より、会長宛てに提出されております。内容につきましては「拙速に結論を出さずに、市民に十分説明し、意見を聞くこと。」「植木に区役所を置くという約束は、無視する必要はないが、それを絶対視することは、公正公平な区割り審議に逆行することになる。合併地域も含めて、最も適切な区割りと区役所の位置を審議するべき。」

「今回の区割りと区役所の位置の検討に当たっては、出張所のあり方とセットにするのではなく、政令市がスタートするまでに時間をかけて市民誰もが納得する議論を進めるべき。区割りと区役所設置問題が、市民参画で進められるよう最善の努力を尽くしてもらいたい。」という内容でございます。また、昨日、自由民主党熊本市議団団長及び公明党熊本市議団団長の連名で、市長及び桑原会長宛てに提出された要望書でございます。7頁でございます。内容としましては「審議会に2月までの区割り案の答申を求めるというスケジュールそのものに無理があり、直接影響のある熊本市民や、議会諸団体等への説明等、意見を聞くことなく数回の審議会で決定しようというのは、拙速以外の何物でもない。行政区画編成の検討に当たっては、拙速は避け、幅広い選択肢と客観的な各種資料を提供し、市民、議会等への説明を行い意見を聞きながら、慎重に審議を進めるよう強く要望する。」ということでございます。最後に、9頁をお願いいたします。日本共産党の楠支部長名で、桑原会長宛てに要請書が提出されております。内容は「住民の知らないまま審議会で拙速に決められることに反対する。住民への丁寧な説明と、十分な意見聴取を行い、慎重に審議を進めることを要請する。」という内容でございます。

付け加えまして、本日の午前中、熊本市の政令指定都市を実現する特別委員会が開催されまして、各委員からそれぞれ意見が出ておりますので、その主なものにつきましてご報告申し上げます。恐れ入ります、ペーパーが間に合わず口頭でのご説明をお許しいただきたいと思っております。まず、委員から「住民サービスは、どこの区役所でも出来るということだが、自分の区役所でしか出来ないことは何か。」というご質問がございまして、これに関連いたしまして「審議会の内容が伝わっていない。」「1案だけでなく、早く2案を市民に提示してほしい。」というご意見がございました。また、一方で「2案が示されているが、他の案は無いのか。第3の提案は考えられないのか。」というご意見もございまして、それと関連いたしまして「市民の選択肢を広げるためにも、複数案を作成し、市民に聞くべきでは。」というご意見もございました。また、自民党、公明党、共産党が出されている慎重審議を求める要望書は、数から言うと市議会の過半数を超えている。最終的には、設置条例案は議会が決める。」というご意見も出ております。また、公明党会派としては「3区案の提案を要望する。これは、市民負担軽減にもつながる。」というご意見も出ております。また、共通して出ておりますのは「住民サービスを低下してはならない。」というようなご意見も数多く出ております。また「今より不便な区役所を作ってはいけない。」「コミュニティを大切に。」ということで、自治会長さんや民生委員は、しょっちゅう市役所に出向いている、というようなご意見も出ております。また、審議の進め方そのものにつきまして、逆ではないかと。「住民の意見を聞いた上で、審議会で審議をすべきではないか。今後の進

め方を見直してほしい。」ということで、相模原市の例を取られまして、4つの提案を提示し、説明会を行った上で審議していく、というようなご意見も出ております。また、一方では、「審議会で基準を決めたのだから、1案に絞って提案されるものと思っていた。意見を聞いていて、後戻りをしているような気がする。」というようなご意見も出ております。最後に「出張所機能の発想が逆ではないかと。住民サービスを基準に考えるべき。」というようなご意見が出ておりました「5区案、6区案で出張所機能に差があってはならない。」というようなご意見も出ております。以上が、今まで出ておりました要望書並びに本日、午前中に行われました特別委員会での意見でございます。

引き続きまして、前回にご質問がありました件につきまして、お答えを申し上げたいと思います。別冊で「第4回熊本市行政区画等審議会における質問関係資料」という冊子を作っております。これの1頁をお願いしたいと思います。まず、総合支所の機能がどうなるのか、ということで、これの大きな1の⑤でございます。現在、総合支所のここに書いてあります旧飽託4町の総合支所におきましては、市民福祉サービスに加えまして、農林、税の出先機関を持っております。総合支所につきましては、ケースによっては、現在の総合支所の機能の一部を残すことができると思っております。また、市民センター等で、区役所が近接して設置された場合には、公民館管理、証明書発行業務等の機能になることもあり得る、というのが5区案の場合でございます。6区案の場合は、前回もお示しいたしましたように、公民館管理、証明書発行業務を行うということにさせていただいております。それから、2頁の方をお願いしたいと思います。前回、このイメージ図で、どの区役所でも行政サービスが基本的には出来る、ということをご説明申し上げておりましたけれども、自分の住民票がある区役所でなければ処理出来ないという業務も、若干ではありますが、ございます。その例を申し上げたいと思います。一つが、課税台帳の縦覧、閲覧でございます^(※)。固定資産税は、評価替えをしますと、一定期間、縦覧期間というのを設けます。また、市民税の課税台帳につきましては、現在は、市役所に行けば閲覧することが出来ますけれども、これは、税法の守秘義務がございますので、課税台帳そのものを、区役所におろすこととなりますことから、自分の住民票がある区役所でなければ、このような縦覧、閲覧というのは出来ないということでございます（※：現在、どの区役所でも縦覧、閲覧できるよう検討中）。もう一点でございますけれども、選挙関係でございますが、前回もご説明申し上げましたように、各区ごとに選挙管理委員会が置かれますことから、期日前投票が、今現在どの総合支所や市民センターでも出来るようになっておりますけれども、これは、所属する出張所以外では、基本的には受け付けられないということでございます。但し、現在、市役所横の駐輪場で行っております期日前投票は、衆議員選挙の場合は、1区も2区も出来るようになっております。このようなことは、今後の検討課題でございまして、少なくとも1か所につきましてはどの選挙もできるような期日前投票所を設置できれば、というふうに考えております。それ以外の福祉サービスのほとんどの受付受理というのは、どの区役所でも受け付けられます。ただ、決定が、その福祉事務所を、

5 ないし 6 の区に分けますことから、決定は各所属する事務所が行うと。ただ、わざわざその所属する区役所まで出向かなくても、最寄りの区役所まで届け出ていただければ、受付はできるということでございます。これは、住民票の移動等も同様でございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。行政区画編成等に関する要望・陳情、合わせて本日の市議会特別委員会の状況についてご説明いただき、また、前回の質問の関係についてご説明いただきました。ただ今、事務局から回答がありました件も含めまして、前回の議論に関しまして、委員の皆様から、何かご意見、ご質問がありましたら伺いしたいと思います。いかがでしょうか？

はい、崎元委員。

崎元委員

今、ご説明いただいたことは了解いたしましたけれども、今の質問関係資料の 3 頁に関係して、今提示されている 5 区案、6 区案の差について、1 点ご質問させていただきたいのですが、前回のご説明では、6 区案は 3 頁にありますように、身近な市民サービスが低下するというご説明でした。逆に考えて、これを低下させない、一つ区役所を増やして、且つ、市民センター・総合支所等の機能を低下させないためには、どれくらいの人員が必要で、どれくらいの予算が必要かというようなこと。私の勝手な試算では、1 つの区役所に、200 名ないし 250 名と言われているので、努力して 100 名程度はさらに人間が必要だろうと。600 万円か 700 万円の年俸だと 6～7 億円。毎年、その給料が増えるだろうというような考えを試算したんですけれども、その辺についてご説明をいただければと。私の勝手な推測が正しいのかどうか。

会長

はい、事務局。

事務局

今、崎元委員がおっしゃいましたように、5 区が 6 区になりますと、だいたい 90 名から 100 名の人員増が必要になろうかと考えております。と申しますのも、前回、前々回ご説明申し上げましたように、全国で最小の区である堺市の美原区でございますけれども、人口 3 万 8 千に 89 名の職員を配置しております。ここは、小区役所制でございますので、大区役所になりますと、もうちょっと人員が必要になるのではないかと、というようなことでございます。6 区案にいたしますと、この 80 名から 90 名程度の職員配置を、2 か所配置するということになりますと、他の区を合併することによるスケールメリットを換算

いたしましても、90～100の人員増が必要になってくるというふうに考えております。お尋ねになりました人件費につきましては、本市職員の平均給与から換算いたしますと、だいたい6億5千万円から7億円程度になろうかというふうに考えております。以上でございます。

会長

他にございませんか？よろしいでしょうか？

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。お手元の会議次第にありますように、本日の議事「熊本市における行政区画の編成について」と「熊本市における区役所の位置について」ということですが、相互に密接に関連しておりますので、合わせて議題とさせていただきたいと思います。前回の審議会におきまして、たたき台ということで、5区の場合と6区の場合が提示されたところであります。第3回の審議会でも、皆さんにご了承いただいた区割りの基準に照らして、この5区の場合、6区の場合がどうであるかということにつきましては、前回、大変たくさんのご意見をいただいたところでありますけれども、前回は、一応皆さんにこの2つの案をお持ち帰りいただいて、そしてご検討いただきたいということで終わらせていただきました。皆様お一人お一人に、事務局から出されました2つの案のどちらが良いと思われるか、あるいは、2つの案のうちの、この部分をこういうふうに修正してはどうか、さらには、もっと別の案というお考えもあるかもしれませんが、皆さん方の忌憚のないご意見をいただきながら、この審議会として、市民の皆さんにお示しするための素案というものを取りまとめることが出来たら、というふうに私は思っております。そんなことで、本日は、私の方からお一人お一人ご指名をさせていただいて、順番にご意見を伺って行くというやり方で進めたいと思います。お手元に出席者の名簿が配られているかと思いますので、恐縮ですがこの出席者の名簿に従って、順番にご意見をお伺いしたいと思います。私と副会長の上野委員は、後でまた意見を述べさせていただくということで、その次の赤星委員からよろしいでしょうか？トップバッターで恐縮ですが、よろしくお願いします。

赤星委員

それでは名簿順で。年末年始で、お客さんが来るたびにこの話をさせられた、という感じなんですけれども、やはり私自身の検討をした中では、先ほどから後戻りはいけなとか色々ありますけれども、私は後戻りとは思わないです。やはり、行ったり来たりしながら、そんなに一直線でいくよう話ではないし、要望書にも出ておりますように、熊本市民のお友達も寝耳に水というか、植木の方とか城南の方とかはすごく関心が高いんです。だけれども、熊本市民はこれから考えるという感じをなされておりますし、本当に、慎重にいかん市民の意見を反映させるかという形で、審議を進めていく必要があるということを実感しました。

それから、5区にするか6区にするかの問題なんですが、基本的には、区の数はいくつの方がいいと思っています。どうしてかという、ここに書いてあります人口規模というものの意味と、ここには国政選挙のことを書いてあるんですが、市民が、一番自分の意見を出す1票の重みなんです。少数の意見がきちんと反映されるような自治体であってこそ初めて市民のための云々というのが言われると思うんです。そういう意味では、区が多くなるといわゆる死に票と言いますか、自分の1票が無駄になる人がすごく増える。そういう意味では、さっき少数の党の意見も出ておりますが、やはり私は、市民グループの小さなささやかなグループの方々も知っているんですが、そういうところから立候補する場合に、本当に通らないよと。だから、もう少し人口規模という時の考え方の中に、自治のあり様としての市民の1票をいかにちゃんと反映させるような区割りにするかということも、しっかり考えなければいけないと、私はよくわかったわけですが、そういう意味で言いますと、5区というものはたしていいのか、あるいは3区、4区が可能であれば、やはりそういう案も出しながら、市民にパブリックコメントをいただかないと。特に、私は6区案がやはり納得いきませんし、5区案でも少数意見のこと、1票の重みを感じますと、もっと検討する必要があるのではないかと感じました。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは崎元委員。

崎元委員

私の発言のメモをお配りさせていただきました。これは会長、副会長のご了解を事前に得ましてうまく説明が出来ないといけないので読んでいただく部分もあるかと。

会長

始まる直前に配られた2枚綴りの資料です。右上に崎元委員のお名前が書いてあります。

崎元委員

まず、今までの議論のまとめと言いますか、前提条件、私は、5区案、6区案に絞ってお話をさせていただきますけれども、一つ目は、第3回の審議会で決定した基準を十分に尊重するという考え方。2番目に、行政サービスを低下させないということを最優先するという。3番目に、その結果市民センターと総合支所は原則的に今までどおり保持するという。4番目に、市民はどの区役所においても同じ行政サービスを受けることが可能であり、所属の区役所にかえて、より便利な他の区役所または本庁を利用することが出来る。これも我々は確認してきました。5番目に、区役所利用を便利にするために、区内を循環するコミュニティバスを検討する、ということも言われてあります。6番目に、

大区役所制であるということ。それから7番目に、植木町と城南町については、合併後5年間、総合支所が設置され、今まで以上に私はと思いますが、行政サービスが受けられる。8番目に、植木町役場を区役所にするという法定協議会の決定は、尊重するという私の立場です。

それで、これだけの条件の中で、5区案、6区案というのが出てきたわけですが、この区の数、あるいは、5区案と6区案の根拠というのは何であるかということのを少しまとめてみました。一つは、区の数が多くなるほど区役所までのアクセス時間が短くなる。ここでは、市民便益という言葉にしておりますが、利便が増加しますけれども、区の数が多すぎますと、施設整備あるいは人件費等が急激に増加して、一定の市民便益当たりの費用、コストは増大するということですね。これは、行政効率が低下するということになります。逆に、区の数が少ない場合、少ないほど費用の増加は小さく抑えられますけれども、区役所までのアクセス時間が長くなるなど、市民便益が減少するので、区の数が少なくなると、やはり一定の市民便益当たりの費用、コストは増大するということで、こちらは住民サービスが低下するということです。従って、行政効率と住民サービスの間のトレードオフという関係にあるというのは皆さん認識していると思いますし、色々な意見が出てくる中でも、どちらを重視するかということによって意見が分かれているということであり、一定の市民便益当たりの費用が、最少に近くなる最適な区役所の数が存在するだろうというふうに、これは仮説ですけども、そういう行政の専門の先生方は、ある値を持っておられるかもしれませんが、この関係を、2頁目の図にありますような模式図を作ってみますと、図①Aにありますように横軸に区の数というのを作りますと、区の数が多いほど市民便益は増します。その代り費用も増大しますということです。10も10も区役所を作れば、その建設費だけでも大変なんですけれども、しかし、すぐ近くに区役所があるという状況が出来るわけですが、先ほど言いましたトレードオフの関係を、図の1のBのように、費用をある一定の市民便益で割ったもの、ある便益を受けるための費用という形で整理しますと、先ほど申し上げましたように区の数が多すぎても少なすぎてもあまりよくない。最適の区の数があるだろうということであり、この最適の区の数というのは、我々としては先行の政令市の例を取り上げて人口が10万人から15万人程度の区の大きさから定まるというふうに考えたわけです。これは仮説であります。未証明の仮説と書いてありますけれども、実際は20万人前後かもしれません。もう少し大きいかもしれません。それは、先ほど言いましたように行政効率を高めるかどうか、市民サービスを高めるかどうかの違いだと思いますけれども、それで我々としては、10万人ないし15万人という値を決めたわけですから、5番目に、人口73万人の新都市が人口10万人、15万人で割りますと、5ないし7という数字が出てくるわけです。これを根拠に、第3回の審議会で定めた基準をもとに、5区案と6区案というのが提案されたということで理解をしております。

そこで、5区案と6区案の優劣の比較と決定理由ですけども、これは、一部事務局の

資料に対比表が出ておりましたけれども、6区案は、5区案に比べて区役所が一つ増えるということで施設費が10億円増ということでしたし、行政サービスを低下させないための人員増というのは、100人程度、あるいは、予算にすると人件費毎年7億円市民の負担が増えるということになります。その次の「そもそも」というところで、ちょっと私誤りをしておりして、市役所の定員増は総務省の認可が必要であるというふうに書いてあります。これは間違いのようですので、総務省の認可が必要であるというのは消して下さい。すみません。それでなかなか認められないということですが、定員増が認められない場合は、市民センターや総合支所の定員を現在のものを削減して新区役所に充てる必要が生じると。今まで提供されていた市民の近くでの行政サービスの低下が避けられないというのは、第4回目の審議会資料にも出ておるところでございます。2番目に、6区案は、人口3万人程度の2つの区、植木、城南プラス富合を含んでいるわけですが、これは、いろんな経緯でこの案が作られたわけですが、立ち止まって考えてみますと、区というのは市の規模だというふうに考えた場合、通常の市というのは、5万人規模というのが常識的なんですけれども、それよりもまだ人口が小さい3万人程度ですので、市全体で見ると費用対効果が非常に小さくなると。それと、そうしてもいいと言われるかもしれないけれども、これも立ち止まって考えてみますと、この2つの3万人も満たない区の便益と行政サービスを向上させることになるんですけれども、現在の市域にある4つの区の便益と行政サービスの低下を担保にして成り立つ、というふうに考えざるを得ない。つまり、納税者と行政サービス対象者の不整合が生じるのではないかと、ということでございます。そうすると、現在の市域の4つの区の市民67万の理解を得るのは困難なのではないかと私は考えました。それから、3番目に新たに合併する地域が、現在の市の他の隣接地域と協力して活性化、発展をするのが合併の趣旨であります。単独区、またそれに近い区割りであれば、合併の前後で大した差はなくて合併の趣旨が実現できない。あるいは、事実、当該地域の城南町の場合はそうではないんですけれども、植木、富合の場合は、この審議会の中で隣接地域を含む区割りを希望されているというふうに私は受け取りました。それから、3頁に5区案ですが、これは10万人から19万人ということで、人口に対する基準は達しておりますし、納税者と行政サービスの整合がほぼ満足されていること。それから、5番目に施設整備が少ない。10億円少ないし、人件費増が伴わないし、且つ、行政サービスも低下をきたさないということで、むしろ多くの区で行政サービスが向上すると期待できます。6番目に、6と7は若干の問題点でありますけれども、高平台から弓削にあたる北東部地域が、植木町役場を区役所にするということに抵抗感があるということも考えましたけれども、北バイパスが完成しまして四方寄付近で3号線に連結されます。そうしますと、かなりアクセス時間が短縮されますし、北部総合支所や本庁も現状どおり利用可能でありますので、便益は改善されるというふうに思っております。さらに、7番目の現市域の南部、飽田、川口、田迎地域は、富合総合支所を区役所にするという案に抵抗感があるかもしれませんが、これも、十分なアクセスが出来ますし、現在の市役

所の交通混雑、駐車難の中に市役所に来る事に比べれば、十分にアクセスが改善されるということでもあります。8番目には、3区、4区という話は行政効率だけの話になりそうなんですけれども、6と7にあげましたような区割り案を解消するような案を、個人的に考えておりましたけれども、20万人以上の区が出来たらかなり人口の差が出るということで、適切な案は無いというふうに思いました。

結論として、提案の5区案と同区役所案が妥当だというふうに考えます。付帯条件は述べませんけれども、今まで議論してきたものが担保された上で、5区案が妥当だという判断をいたしました。

会長

ありがとうございました。

それでは、林委員お願いいたします。

林委員

私は、数字で区割りをするのは合理的でしょうけれども、効率的、合理的のみでいいのかなと考えました。区割りの考え方について、定量的に数字で区割りをすることによって、結果、性質が全てが定性的になるとは限らないというのが現状です。前回の内容をバランスさせるには、数字的にはアンバランスになるでしょうけれども、地域性を考慮して区割りをしなければならないと考えまして、そもそも市政とは、ということで周辺地域も含めた住民あつての市政で、周辺地域の発展や地域間の連帯感、そういうものも考慮すべきであると考えます。5区案の方は、人口という数字を目安とした区割りですけれども、6区案の方は、新たに合併する町の要望を踏まえて事務局の方で作成していただいたものです。周辺地域も含めた住民あつての市政ということを尊重いたしますならば、6区案、もしくは折衷案として、5区案であれば南部の方は区役所をなるべく遠いところが埋没しないように、城南町の方にあえて設置する案を提案いたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、竹原委員お願いいたします。

竹原委員

私は、当初からこの審議会の性質、性格を皆さん方に要望したところですが、非常に大事な審議会ですから、慎重且つ丁寧にやっていきたいと思いますということを皆さんにお願いしたところでございます。その中で、この審議会の進め方も1回1回の積み上げというのは非常に大事なんです。先ほど赤星委員がおっしゃいましたけれども、出たり入ったりはいいじゃないかということ、そうなってくると、私は、毎回毎回やってきたことを元

に戻ってまたやるということは、何回やっても結果的には同じだと思います。だから、一つ一つを積み上げて、ここに書いてあるように住民サービスの低下は絶対あってはならないし、それなりに皆さん方のご要望、ご意見を聞きながら、そして最終的には、政令指定都市がいかにより市民のために素晴らしい都市になるかというのが大前提でございますから、そういうことを考えた時にいろいろ問題があるんですよ。財政的な問題もあるし、地域的な問題もあるでしょう、文化的な問題、そのいう中で議論していく中で、大いに皆さん達から意見を聴取して、それをまとめていただくのが桑原会長さんでございますから、この審議会は、先ほどから皆さん非常におっしゃっておられますけれども、急ぎ過ぎという感じがあるんですよ。それは絶対あってはならないと思いますよ。だから、しっかり議論をして、5区案であろうと6区案であろうと、お互いにちゃんとした根拠の中で決めていくということを要望していきますし、また、特段5区案であろうと6区案であろうと、固定した考えではなくて、柔軟性を持って私は考えたいと思いますし、行政をお願いしているのは、とにかく丁寧にやって下さいと。仮に6区案にしても5区案にしても線引きの割り方とかあるでしょ。それがどうも大雑把過ぎて、私には理解出来ないところがございしますので、これからの審議会の審議を見ながら、私は、これに対応していきたいと思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、江藤委員。

江藤委員

私は、今、竹原委員がお話されたように、もう少し今までの区割り審議会の前の法定協、あるいは研究会等は、かれこれ8回ずつの16回を本当に丁寧にやりました。ですから、今回の区割りということは、今までは植木、富合、城南町民に、是非、熊本市に来て下さいと、幸山市長自ら頭を下げてくださいに回った経過でございます。私共も法定協に出て、一言もしゃべりませんでした。来ていただくのが、政令指定都市の第1の目標でございました。そういうことで、私は、67万人の熊本市民の利便性を阻害されたいけないと思いますし、私は、5区案、6区案あるいは第3案でも結構でございますが、とりあえず、5区案、6区案を持って、事務局が住民の皆さんに大いに説明会をして、本当に67万人市民の皆さんの大方のご理解を得るということが、私は今一番大事だろうと思っております。ここで、5区案、6区案を決めるということではなくて、これから100年の体系の区割りでございます。後からしまったと言うわけにはいきませんし、私は、5区案、6区案あるいは赤星委員もおっしゃいましたように、出て戻ってもいいし、違う案を出してもいいし、まず、地元説明を先にするべきと、私は強く要請し、市役所の職員も、今までは法定協、研究会では、本当に丁寧に説明しておりましたけれども、もう政令指定都市にな

るんだという自信と、本当に説明を市民の皆さんに丁寧に審議したい。これは、十分、今日の委員会でもそういう意見がございました。それで、私ども自民党市議団と公明党市議団、共産党さんの連名で、丁重に市民の皆さんが納得いくような説明をして、その結論を出して審議会で決めればいいのかと思っております。

会長

ありがとうございました。

それでは、上村委員お願いします。

上村委員

私は、この区割りの問題では、これから先の新しい熊本づくりの一つの基盤を作ることと考えております。いわゆる、将来のまちづくりに向けた足場を作ることですので、その場合は、足場を少しでも頑丈なものにするためには、新旧の市民が一体となることが必要だと思います。そういった論議が出来るような案を作っていく必要があるのではないかとというのが一つと、もう一つは、それぞれの方から指摘がありましたように、私も、今の中核市の時代よりも少しでも住民サービスの向上を図るための区割りにしなければならないと考えております。その場合、一つはこの間もちょっと触れましたように、区役所は限られた数ですので、いかにして出先機関を適切に設置して、その機能を地域の実情に応じていくということが非常に必要ではないかと思えます。それと、もう一つの利便性については、コミュニティバスの運行については、市長の記者会見でも検討することになっておりますけれども、その区バスの運行の範囲の中に、是非、今の熊本市でいいますならば、総合支所とか市民センターで交通アクセスに恵まれていないようなところもコミュニティバス運行の対象として、前向きな検討をしていただければと思います。これは、後でそれぞれ意見を述べられた後、事務局の答弁をいただきたいと思えます。そして、最後になりますけれども、そういうことで私は考えてまいりましたけれども、色々な意見が先ほど会長さんもおっしゃいましたように、6区案がいいとか5区制がいいとか、あるいは、他にもいろいろご意見がございました。その中で、共通する意見は、市民の声を大切にしてほしいというのが共通の意見ですので、素案を作る前に住民説明会を是非やって、そして建設的な意見については、素案の中に取り入れるような形ができれば、そのようなプロセスの問題ですけれども、是非、そのことをやった方が、後の取り組みも円滑にできるのではないかと思いますので、これは、強く要望しておきたいと思えます。

会長

ありがとうございました。

それでは、牧野委員お願いいたします。

牧野委員

牧野です。植木の場合も、研究会あるいは法定協議会で協議をしてまいりまして、その結果、熊本市と合併するようになりましたし、そういうことを重んじて、尊重していただきたいと思っております。先般も申し上げましたとおり、植木単独ではどうかなというふうに申し上げたと思います。やはり、政令市になって、それぞれの地域が発展することについては、今までの苦労も含めまして政令市に神輿を担ぐということを、それぞれいろいろな問題を含めまして、そして発展するような政令市を作るべきだろうというふうに思いますので、均衡ある発展を私は望みたいというふうに思っておりますので、それぞれ政令市の神輿を、みんなで担いで、そして、将来にわたって立派な政令市を作りたいというふうに望んでおりますので、是非ともそういう考えでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

会長

5区がいいか6区がいいか、あるいはそれ以外、そのあたりはいかがでしょう？

牧野委員

それになってくるとやはり、5区かなと。私たちも議会を開きまして、その中では5区案で是非とも、というご意見で収まっておりますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、戸内委員。

戸内委員

戸内です。今まで当審議会では、人口要件あるいは地理的条件、現施設の活用あるいは合併の経緯等を中心にこの議論をされてきておるかと思いますけれども、今後、どのような形の政令市を目指すのか、その観点に立った議論も必要ではないでしょうか。そういったことからすると、私は、国も盛んに地方分権だと言っておりますけれども、熊本市も分権型政令市を一つの基本理念として区割りを考えてもいいのではなかろうかと思えます。今後のまちづくりの主体となるのは、そこに居住する住民であると。その住民の意見を、全体とのバランスを取る中で最大限尊重しなければならないのではないのでしょうか。効率性を考えれば、確かに区の数はい少ない方が良く考えられますけれども、住民と行政が、今後、協働してそれぞれの区で特徴あるまちづくりを行うためには、やはり、地域のつながりを尊重し、コミュニティの力を生かすことが必要ではないのでしょうか。2つ目は、住民自ら属する行政区を身近に感じられる距離の範囲が必要だ、というふうにも思います。

そういったことからして、杓子定規に人口規模で割ろうとか、そういう意見もありますけれども、私は合併した以上、73万人の政令市に満足はしておりません。やはり、80万人、100万人ぐらいの政令市を目指すべきではなかろうかと。そうして、初めて盛んに叫ばれておる道州制が導入された時に、州都の可能性も出てくる。そうであるならば、人口が確かに城南、富合地区を合わせると3万人弱ですけれども、農業主体の町、ひいては、今後、塚原インターチェンジもできる。そういう中で、工業誘致も可能である。そういった人口増の要因も、私は可能性としてあるとそういうふうに思っております。そういうことで、私は、6区案を主張したいと思います。5区案につきましては、これは、各地域の住民の方からかなりの要望が出ておりますから、区割りの修正をすべきだと。私共は、案を作ってきておりますけれども、それが必要でしょうし、E区につきましては、田迎、御幸、木部、笛田地区当たりの人達を考えれば、やはり、今回開通した田迎木原線の延長線の御幸地区辺りのところに区役所を設置すべきだ、というふうに主張したいと思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、岩永委員お願いいたします。

岩永委員

岩永でございます。結論から言いますと、私は、5区案で進んでいきたいというふうに思っております。その根拠としては、大きい区割りにして、審議会3回目に確認したように、人口10万人から15万人の大きい区にして、お互いに地域の交流をさせていただきたい。そして、私は、ここで初めてお伺いしましたけれども、崎元委員さんからいろいろご説明がありました。私はまったくその通りだというふうに、この説明を聞いて感謝をしております。それから、昨日3時ごろからテレビを見ておりました。その中で、熊本市の政令指定都市に関するいろいろな放送があっておりました中で出てきたのが、区割りについては、やはり、5区案については37億円、6区案については48億円というふうな経費がいるということを、テレビの放送であっておりましたので、それを見て、今の厳しい財政の中で、出来るだけ効率が良くて出費が少ないようなことを考えていかなければならないと思いますので、私は、この5区案についてよろしく進めさせていただきたいというふうに思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、植村委員お願いいたします。

植村委員

この、5区案と6区案。私が一番底辺におります市民団体の方をさせていただいておりますので、いろいろな方のご意見を拝聴いたしました。その中で、一番、駐車場が大変だ何だというようなご意見がこちらには出ておりますけれども、普通の方は、車ではなく移動される方がたくさんいらっしゃいます。特に、高齢者の方は、どこが区役所になっても今の総合支所、それから市民センターは、やはりバスの便がいいところでない行き辛い。今は市役所を利用されている方が一番多いのではないかなと思います。と言うのが、コミュニティバスを考えているというご意見でございましたが、それはすべて豊穰な予算があり、皆さん方のご意見が全て入れられるようなやり方が一番いいんでしょうけれども、やはり予算も限られておりますし、コミュニティバスが全ての区役所に向かって出来るような形が果して出来るのか。出来るのであれば、私は、どちらの案でもいいのではないかと思います。皆さん方のご意見を伺いますと、北部支所に行くというよりも市役所で手続きした方が便利なんだ、というようなご意見を聞きます。うちあたりもそうでございます。南部市民センターに行くよりも、バスの便がいい市役所に行った方が良いというようなご意見がたくさん聞かれました。ですから、やはり考えるには、私たちどこでもいいんです。車に乗れる方は。ですが、車に乗れない方、車を利用されない方、そういう一般的な市民のご意見というものを、大切にさせていただきたいと思います。この新しい熊本市におきましては、国政選挙では1区、2区、3区、4区全ての区が入っているわけでありましたが、5区案になると、区役所で期日前投票なんかは、今の市役所でされているような大変煩雑な投票になるのかなとちょっと心配をしております。

会長

5区か6区か、あるいはそれ以外かということに関しては？

植村委員

私としましては、他の方のご意見を聞いたところによりますと、5区案がいいのではないかな。特に、私は、川尻の方におりますので、西部市民センターまでは全然アクセスがないんです。足がない方は、自転車で行かなければならないんです。というようなことを考え合わせましても、あまり広い地域は、というようなご意見が多かったように思います。しかし、やはり先ほど城南の戸内委員がおっしゃったように、城南の方からは、先を見越せば6区案だよ、というようなご意見も伺いました。私も、法定協からおりますので、いろいろな方から、こうしろとかああしろとかいうようなご意見を承っておりますが、やはり、豊穰な予算もないし、皆さん方が1番便利になるのは、今の熊本市役所をどう利用するかということと、やはり、少ない予算で政令指定都市になった場合にも、予算面というのが一番気がかりでございます。これ以上税金が高くなることは、私たち市民といたしましては、本当に先行きが考えさせられますので、やはり、少しでも辛抱しながら区割り審議会も考えさせていただくならと思っているところでございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、大久保委員。

大久保委員

各経済団体で、以前から、一生懸命政令市の実現ということを書いてきたわけですが、そもそも政令市の実現、植木町、城南町の合併によって実現する目的と言いますか、何を目指していたのかということを考えますと、まちづくりを通して市政を発展させようということと、行政の効率化を図ろうという2つのことを満たしながら、市民サービスも極力満たしていこうと。そういうことによって、都市間競争、熊本市という都市が埋没しないように、九州の中での熊本の役割を果たしていけるような熊本づくりをやろう。それと同時に、熊本県内のネットワークでの熊本市のあり方というものを満たして行けるような熊本市づくりをするということが、政令市の実現の目的ではなかったのかなというふうに思います。そういう意味からしますと、私は、5区案が望ましいと思っております、行政の効率化、あるいは市民サービスの充実、出張所機能の充実ということから考えますと、5区案が望ましいと思っておりますが、何人かの皆さんがおっしゃっていたように、今の5区案ではなくて、前回、私は、今のたたき台しかないのかというふうに質問をいたしましたけれども、今の5区案の中では、先ほど崎元委員のお話の中にもありましたが、龍田、麻生田から北東の方の地域は、今の5区案では多少不便かと思います。そういう意味で、私は、5区案の修正ということを申し上げたいと思いますが、麻生田、龍田から北東の部分については、東のD区の部分に合わせて、その代り、D区の画図をE区の方に合わせることによって一つのバランスが取れないか。それから、現在のE区の中で、旧天明の部分等は、B区の方に合わせることによって人口的なバランスが取れないかなと。そうしますと、城南、富合、あるいは川尻、城南校区、日吉、日吉東、御幸、田迎、田迎南、画図という、これが一つの地域になり、北の方は植木、旧北部、高平台、城北、清水と、こういった地域になるわけですが、ここは、やや10万人を切るとは思いますけれども、ほぼ10万人に近い地域が出来るということで、そういう修正が出来ないものかと私は思っております。そう考えますと、北の方の地域、植木、旧北部、高平台、城北、清水といったところは、合志市あるいは山鹿市、玉名市域への熊本の連携の一番基になる地域でして、北の方の農業地域、南の方の住宅地域、その辺を中心に、さらに都市間の連携を深めて行ける地域だと思います。それから、麻生田、龍田から東側、あるいは現在のD区の一部は、菊陽あるいは益城といったところとの連携を深めつつ都市づくりをしながら、大津、阿蘇に向かってのネットワークの中心になると思いますし、画図を含めた日吉、日吉東、田迎から南側、富合、城南、この辺は、嘉島あるいは宇城、宇土まで含めた都市づくりの中心のエリアになると。あるいは、西の方は、熊本で唯一海を持った地域であります

し、それから、駅舎等を持った地域でもあります。そういう意味で、西に向けて天草あるいは長崎に向けたエリアとして、まちづくりが出来ていくのではないかと思います。そういう意味で、5区案が賛成ですけれども、若干、この5区案は修正する可能性はないのかということを提案いたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、大澤委員お願いいたします。

大澤委員

大澤です。基本的には6区案に賛成です。6区案では、城南町と旧富合町を一つの区としたものになっております。確かに、人口規模からしますと3万人を切るという小規模な区割りとなっておりますけれども、人口規模を基にした合理性、効率性を重視した区割りということでは、市の周辺部の地域の住民にとりましては、非常に利便性が低下する。合併して不便になったということは、絶対避けたいと私は思っております。また、城南町と富合町は、それぞれに合併特例区を設置して独自の事業に取り組むということになりますけれども、5年間の経過措置を設けた事業が多数ございます。その他、地域では、ゴミやし尿といった広域連合の加入も、まったく旧富合町とは同じでございますし、国、県の選挙区も同一というように、かなりの分野で一体化しております。このような中で、合併には、我々城南地域は大変な思いをして参加しておりますし、区割りには、是非一つ、地域的なことを考慮していただいて、きめ細かな住民への行政サービスというのを求められると思っております。城南町と熊本市の新市基本計画でも、城南町は、新市南部の拠点というような位置付けをされておりますし、今後、それにふさわしい特性のあるまちづくりを目指す上からも、多様な区の制度があっても私はいいのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。

それでは、織田委員お願いいたします。

織田委員

学校関係の立場から考えたんですけれども、2つの案とも、小学校区は分断しない、それから中学校区も極力分断をしないという配慮をいただいたので、小学校、中学校の学校運営上は、どちらになっても支障はないと考えております。ただ、現在、小学校は、熊本市で81校、中学校38校、教職員が約3,400名いるんですが、その教職員の人事及び研修につきましては、教育委員会独自の区域ブロックというのが設定されております。これは、以前から設定されていたんですけれども、ブロック単位でそれが行われてきてい

る。実は、その区域ブロックというのは、中央、東西南北の5つのブロックに設定されています。しかも、今回示された5区案とほとんど重なっているんです。学校関係から言いますと、既に、中央、東西南北という意識があるということで、この5区の方がスムーズに対応できていくのではないかと考えております。また、これは、熊本市小学校校長会だけの話なんですけれども、12月に、植木、城南の両町の校長先生方と、4月から同じ校長会としてやっていくものですから、話し合いを持ちました。その結果、受け入れとして、せっかく合併するのだから、同じ熊本市立の小学校の校長として一緒にやっていこうということで、あくまでこれは政令指定都市執行までの暫定的な措置なんですけれども、この4月から、植木の8小学校は北部地区、城南の3小学校については南部地区に入っていて、一緒に活動していくということを決定しております。いずれにしましても、熊本市の子供たちの将来、政令指定都市という大きな夢の中でやっていきますので、大局的な見地からこの区割りを決定していただければと願っております。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、新立委員。

新立委員

新立でございます。私は、一市民の主婦としてこの会議に出席しております。また、民生委員代表としても出席しておりますけれども、民生委員が、この区割りに対してどこまで活動しやすいのか、活動していくのに一番ベターなのか、それから、行政との連携も民生委員は大事です。今、1,300人の民生委員がおりまして、今度合併しますと、1,400人になります。その民生委員さん方が、地域で活動するために、また、区役所に行くためにどのような便利な区割りにした方が一番いいのかなと思いますけれども、私は、よくわかりません。この地域が分かりません。ですから、この5区案にしても6区案にしても、この線引きでいいのか、その位置を検討して、そこの地域の方たちが1番詳しいと思います。私たちが行ったこともないところを、ここまでいいですよというような意見も言えません。私は、白川校区なんですけれども、町の中心に住んでおりますので、地方がどんなに不便なのか、どこまで区役所に行くまで時間がかかるのか、アクセスがいいのかということもわかりませんので、一応、市は、いつもいろいろな民生委員の活動をして予算を下さいと言いますと、市は、今はとても緊縮財政でいろいろなことで予算を頂けません。それで、こんなに経費がかかるのにこんなお金がどこから出てくるのかなと、私は、一市民として考えるんです。年間人件費だけで7億円、6区案にした場合は、それ以上にかかっていくんだらうと思います。だから、市民の税金が上がらないように、いろんなことを考えますとやはり5区案がいいのかなと思っております。私の個人的な意見で、是非、この区割りのことは、その地域に住んでいらっしゃる方にいろいろな意見を聞いていただ

きたいと思います。ちょっと遅いような気はしますが、どうしてももう少し早くこの区割りをされる時にその辺のどことどこが入った方がいいのかというご意見を聞かせていただけたらと良かったなと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、堀委員お願いいたします。

堀委員

堀でございます。私は、原則的には、崎元委員からこの文章をいただいております。これに大賛成でございます。ちょっと余談になるかもしれませんが、今年の市長の年頭挨拶でも、コミュニティバスの整備を早くやらないといけないということをおっしゃっていました。それから、各区役所になった場合は、即区役所でないと処理できないというような感じがします。これは、今までどおりに出先機関の機能は維持するということでございますので、一般の住民の方の使用度というのは、近くの出先機関でほとんど間に合うのではないかと思います。それから、さっき植村委員から意見が出ました交通の利便性について、熊本市役所の方に行っているということでございますけれども、これも、必要であれば近くの区役所等をどんどん利用していいということでございますので、これでは、あまり問題はないのではないかなというような感じもします。それから、北バイパスが、現在、鶴羽田まで伸びておりますけれども、もう少ししたら3号線に繋がるようなところに来ております。そういうことで、交通アクセスについては、あまり考えなくても現在の交通でもある程度、こと足りている気がいたします。足が悪い老人の方は、植村委員から意見が出ましたように、区役所なり本庁なりに行けば非常に交通の便もいいと思います。そういうことで、今までの出先機関を利用されている方は、そのまま出先機関を利用できますし、何か別なことがあれば、1年に1回ないし2回と思いますけれども、そのくらいで済む用事であれば、そう支障はないのではないかなという気がします。それからすると、私は、5区案に賛成をするものであります。

会長

ありがとうございました。

それでは南委員お願いいたします。

南委員

南でございます。私は、城東校区の自治会長として出席させていただいておりますけれども、地域の関係、いろいろ角度から見ておりますけれども、今、いろいろ審議されております、この区割りの問題については、人口問題、それから区役所の位置とか、それから

住民サービスの面とか、そういった面が主に検討されているようではございますけれども、私たちが一番切実に感じておりますのは、商業地区ですが商業問題は別に置きまして、私は、地域のいろいろなものにかかわっている人間として、いろいろな意見を聞いてみたんですけれども、特に、私の地域で問題なのは、小学校、中学校の問題なんです。中学校は、いろいろな小学校が一緒になっているので良いんですけれども、小学校の場合は、非常に城東小学校の場合は、問題がありまして、一番最初に集まりがありました時に、私が意見を述べさせていただきましてけれども、実は、城東小学校というのは、町の中心街にございましたけれども、戦後移転して、校区としては端っこの方に行っちゃっております。実際は、位置は壺川校区になっているのでございます。非常に変則的な位置に小学校がございまして、これはPTA関係者、それから、学校関係の方々の意見をいただいてきたわけなんですけれども、本当に長い間そういった関係で、上熊本地区の子供さんたちがずいぶん城東小学校の方においでになっちゃるし、それに隣接している、壺川、碩台、それからいろいろな商店がございまして、親がお店を、上通り、下通り地区に持っていると、そういったお子さんも、他の校区からおいでになれる方もいらっしゃいます。比率的に言えば、城東校区の子供たちは40%、それから、上熊本地区の子供たちが40%、それから、その他の地区が20%といった子供の比率でございまして。この線引きのところを見ますと、池田校区は別の区になっているわけです。それで、もし校区が分断されてしまいますと、生徒の池田校区から来ている40%というのはどうなってしまうのかと。それから、城東校を卒業した子供さんたちは、ほとんど藤園中学校に行くわけです。そうすると、藤園中にも影響してくるのではないかと。五福、城東、慶徳という3校で構成されておりますけれども、城東校区から行った子供の内の何割かは上熊本地区の方の子供さんが入っていると。もちろん上熊本地区というのは池田校区でございまして。本当に保護者の方もみんな一生懸命で、PTA会長なんか池田校区からよく会長になって出させていただくわけです。そういったことで、城東校区の方も上熊本地区の池田校区の皆さん方も、みんな一つのエリアの人間としての意識が高いし、盆踊り大会、それから、どんどや、もちつき大会、いろんなことでみんな協力し合って地域ぐるみでやっているわけです。また、小学校の卒業式とか入学式の時も、上熊本地区の民生委員の皆さんもご出席いただいているということで、本当に城東校区の人間と同じ意識でやっていただいておりますのに、この線引きで私もどうなるのかしらというふうに思ってしまうわけなんですけれども、今、何名かの方から区割りの修正も出来るのではないかなというふうなお話も出ましたので、もし、可能であれば、池田校区は中央の方の分野に入れていただければ良いのではないかと。5区割の方が、私は賛成なんですけれども、5区割りの中のC地区の人口が、17万7,792名ということで、池田校区が1万4,700名ぐらいなんです。19万人ぐらいの人口に、入れていただければなるわけなんですけれども、それぐらいの目こぼしは、良いのではないかなというふうにお願いしたいと。これは、本当は、要望書を差し上げるべきだと思いますが、なかなかお会いできなかったりしてお話が出来にくかった件もありますので、ち

よっと要望書を提出するまでに至りませんでしたけれども、私が、この場でお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、私の知り合いの方で川上小学校に通っている方で、植木小学校というのは目と鼻の先にあるそうですけれども、バスで川上小学校まで通っているということでございますので、そうなれば、この5区の方になると全部一つの区の中に入るので、植木小学校にも行くことが出来るのではないかなというふうに。どこもそういったちょっとした線引きによってすごく反対方向に行かなくてはいけなかったりするところもございますので、そういう点をご考慮に入れていただければと思います。やはり、いままで構築してきた地域社会の連帯感と申しますか、そういったものは、絶対壊してはいけないのではないかなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。私は、5区案に賛成でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、村上委員お願いいたします。

村上委員

村上でございます。それぞれ今までお話があったわけでございますけれども、4回目の審議会の後に新聞に報道されまして、5区案と6区案が出まして、熊本市民の方々が一気に関心を持ってこられたかと思います。それで、私もいろいろ話をお聞きしたわけでございますけれども、非常にどういった形で5区案、6区案が出たのかは、前回も説明がございましたけれども、それぞれ市民の方が思っている思惑と、かなり違うというふうにも聞いておりますし、ましてや、その後審議会なり市長なり議会なり等に要望書がかなり出てくるようでございます。年を明けまして、これからもっともって出てくると思います。そういった意味で、市民関心が高くなってきておりますので、市民の皆さんの意見を聞きながら進めていかなくては、これは大変な問題だと思います。そういったことで、基本的には行政サービスを低下させない、あるいは、交通アクセスの問題、いろいろな決め手で決めていくわけでございますけれども、5区案と6区案どちらが良いかということを、今、議長もおっしゃっておられますけれども、それぞれ問題はあるわけでございます。要望書にもありますように、龍田校区、楠校区、武蔵校区あるいは楡木とか麻生田とかああいった地区からの要望書も出ておりますけれども、5区案の場合は、植木まで区役所に行かないといけないということになりますと。北バイパスは出来ておりますけれども、それから先は、3号線のあの渋滞の中で、どうやって行くのかということになります。そうなりますと、市役所の本庁にきた方が速いということになりますし、植木の役場に行ったこともない、あるいは、あれだけ遠いところで、距離だけではなくて交通も相当な量でございます。非常にそういったことで、一番密集しております清水、龍田、弓削校区あたりが非常に不

便性が出てくる可能性がございますので、5区案、6区案のどちらが良いかということになりますと、そういったことも踏まえて、2つのどちらかを決めないといけないということであれば、私は、6区案をお願いしたいということでございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、森日出輝委員お願いいたします。

森 日出輝 委員

森でございます。私は、農家の代表で合併協議会から出席をしているわけでございますけれども、植木町も城南町も富合町も農業が第1産業でございまして、大変、農家の方々からいろいろと意見を聞かれるわけでございます。5区案にするか、6区案にするかということも大変耳に聞くわけでございますけれども、農家の方は、よかったら6区案にしてくれないかという声もいろいろ耳にします。どっちがいいか分かりませんが、城南さんも植木さんも富合さんも合併した住民が、合併して良かったと言われるようにみんなで考えていただきたいと思います。どうかよろしくお願いしておきます。

会長

そうしますと、5区、6区どちらでもと、特にご意見は明示されないということですね？

森 日出輝 委員

だいたい、どの方も6区案がいいと聞きます。5区が良いと思いますけれども、全部が、意見を聞きながら、よかったなと言うようにしないといけないと思います。お金がいるからいらないからではないですよ。せっかくこっちがお願いした方ですから、そういうことを私は考えたわけでございます。どうかお願いします。

会長

ありがとうございました。

それでは、森 徳和委員。

森 徳和 委員

熊本市PTA協議会の森と言います。まず、最初に結論を申し上げますが、私は、原則として5区案を支持したいと思います。今から、何故5区案を支持するかという理由を3点申し上げます。その後に、原則としてというのはどういう意味か、ということを最後にご説明します。

まず、理由の1点目ですけれども、今回の区役所の役割としては、大区役所制と。区役

所の一定の権限を持たせるという考え方がベースとなっております。そうしますと、この審議会で検討した人口要件も合わせると、一定の人数規模が必要になります。そういう意味で、だいたい5区ぐらいの人口が適正と考えます。もしそうなった場合、住民サービスが低下するのではないかという心配が当然あるかと思います。そのことについては、区役所を増やすというと、コストとか色々な問題が伴う。区役所を増やすことによって、それを解決するのではなくて、現在、存在する総合支所及び市民センターの機能を充実する、それを活用するという方法で対応するというのが、一番基本的なスタンスではないかというふうに考えます。

2点目は、5つでも6つでも区が出来た時に、将来、熊本が発展するということを考えた時に、区間格差、区間の格差というものを作らないという視点がいるのではないかと思います。今回の6区案は、かなり、10万人の後半の区と、2、3万人の区というのがあります。区の住民の方からは、地域のコミュニティというような意見もございまして、これは、本当に聞くに値する意見なんですけれども、10年先20年先を見た時に、2万人ぐらいの区と20万人近い区という、スタートからバランスに極端な開きがあると、将来的に区間の格差が問題になってくるのではないかと。そういうことが起こらないようにするというのを、スタートの時点で考えるという視点がいるのではないかと、というのが2点目の意見です。

3点目の意見は、PTAを例にして申し上げますが、他の団体も共通するような問題なのではないかと思います。というのが、今いただいております6区案という地図があります。これは、たまたま校区が入っているのでこれでご説明しますと、一番南にF区というのがございます。F区というのは、小学校区が4つです。PTAの場合は、小学校のPTA単位で組織をしますから、F区は4つの小学校、それに富合中と城南中がありますから両方合わせて6つの小中学校となります。隣接するC区は、小学校が30あり、中学校を入れますと、だいたい40程度の小中学校があることとなります。そうしますと、同じ区といいましても、いろいろな団体が存在して、団体が区を支えていく活動をしていくわけなんですけれども、今言いました、ある区では、6つで活動しなければならない状況となるし、ある区は、40近い、10倍とは言いませんけれども、かなり大規模な組織になってしまいます。そうすると、いろいろな団体は共通するかと思いますけれども、そういうバランスの悪さが、各団体の活動に支障を及ぼすのではないかというふうに考えます。そういう意味で、私は、今回の案に関しては、5区案の方が優れているのではないかというふうに考えます。

最後に、冒頭で、原則としてと申し上げましたが、原則としてというのは、どういう意味かということを申し上げたいと思います。それは、一言で申しますと、5区を基本としながらも、線引き及び区役所の位置については、市民の意見を聞いて、柔軟に修正していくという意味であります。いくつか例をあげますと、今回、小学校区は分断をしないという原則ですから、区割りでも分断はされておられません。ところが、審議会の資料によりま

すと、分断される中学校が5つございます。井芹、京陵、竜南、西原、出水南。だいたい、小学校、中学校、活動するときには、校区を単位として地域と一体となって活動します。そういう時に、複数に分断されるということになりますと、PTAのみならず地域の活動という面でも様々な支障があるので、地域の意見をしっかり聞いて対応を考えるべきと考えます。次に、線引きで言いますと、5区案、6区案共通するんですけども、龍田あたりの線というのは、白川を中心に線を引いております。これは、自然的、地理的な線引きなので、将来的に変わることはありませんし、どういう区割りにするにしても、これを一つの参考にするというのは、合理性がある。ところが、もう一つの今回の線引きの考え方の一つとして、衆議院の1区と2区を線引きの基準とするというのが、この5区案も6区案もベースとなっております。ところが、それは本当にいいのかという話です。というのは、先日、高等裁判所で、前回の衆議院選挙は、議員定数の不均衡で2倍を超えるので違憲だという結論がありまして、議員定数においては見直すべきだという流れがあります。熊本市は、政令市になると70万人になります。70万人とは、熊本県の人口の180万人をベースに考えると、丁度4割ぐらいなんです。そうすると、将来、衆議院の定数の見直しの中で、熊本の新しい政令市は、4つの選挙区があって非常にそういう選挙の上では勝手が悪いと。それを、丁度、熊本1区2区、要するに新熊本市が2つの選挙区になるように線引きをし直すというような可能性の一つとしては考えられる。そういう意味では、今の1区と2区というのは永遠のものではなくて、さっき言った白川のように、将来変わらないものではなくて、変わり得るものなので、そういう面で、衆議院の選挙区というのを、重きを置いて考えるのも、住民の方に問うてみる必要があるのではないかというふうに思います。今のような理由で、様々な意見が出ておりますので、この審議会に出た意見も踏まえて、住民の方に意見を聞いて、最終的にそれで一番望ましい形というのを集約していくべきだと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、吉村委員。

吉村委員

私は、12月から入院をしておりましたので、12月の会議に出席をしていないので、誠に申し訳ないと考えております。そこで、今までのご意見をずっと拝聴しておりますと、この5区案、6区案という案が出ておりますけれども、この2つで決定しなければならないのかなというふうな感じでございますけれども、先ほどから陳情書とか、あるいは委員の皆さんのご意見によって、早急に結論を出さなければいけないのかなというような疑問を呈したいというところもあるわけでございます。おそらく、この問題については、この審議会以外でも市民の皆さん方のご意見を聞いて、本当にこの区割りというのは修正され

ないのか、あるいは、この5、6の案によって決定をされることになるのか、ということについて、私もまだ疑心暗鬼でございますので、そういう確信も実はございません。よって、先ほどからいろいろ言っておりますように、陳情書の中身もおそらく検討していかなければならないでしょうし、それから、また、いろいろ各方面の団体の行事の中で、議会でもそうでしょうけれども、いろいろ検討されるべきではないかというふうに思います。従って、結論をそんなに急がなければいけないのかということですが、今年3月23日に合併をいたして、4月1日からという形で、それから、2年後に区割りという形が出来てくるわけでございますが、私の所属しております社会福祉協議会という形で考えていきますと、各区割りがあったとしても、熊本市という形の一本の行政の中で納まってくということでございますので、区割りの5がいいか、6がいいかということについては、どちらでもいいですよと申し上げたいんですけれども、やはり、先ほどから出ておりますように、市民の皆様のご意見を聞いておりますと、やはりそれぞれだと思えます。これも極端な言い方を申し上げますと、熊本市で合併をされたところの行政区を十分に考えておやりになっていると思いますけれども、合併をされた以外の方の熊本市をいくつかに分けるとするならば、そんなにたくさんに分ける必要はないのではないか。極端なことを言いますと、そういうようなご意見の方もいらっしゃると思います。職場以外でも、私の自治会関係につきましてもいろいろ話がありますので、そういうご意見は、ご意見としてどこかで発表するところがあるのではないかなという気がしますので、そのあたりを、ちょっと私も疑問に思っておりますので、出来れば行政の方からでもいいですから私に対してご教示をいただきたいなというふうに思っております。5区、6区どちらがいいかということにつきましても、差し控えさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

会長

わかりました。ありがとうございました。

それでは、米村委員。

米村委員

私は、消防団でございますので、消防の立場から発言をさせていただきたいと思います。他都市に行政視察に行ってみますと、だいたいこの区割りというのは、東西南北、中区と5ぐらいの区割りにしてあるのが多ございます。熊本市も、現在、消防署が中央、西、東と3署ございます。それで、私たちの理想は、これに北署、南署の5署体制でいくのが一番理想ではないかなと思っております。そのようなことから考えてみますと、南署を作るには、この6区案ではあまりにも人口が少ないように感じますので、私は、一応、5区案に賛成したいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

楢木野委員。

楢木野委員

県の市町村総室の楢木野と申します。県におきましては、蒲島知事以下、熊本市の政令指定都市に向けて、共に手を携えて一緒にやってきたところでございます。ここで、私が、5区案、6区案どちらかと言うのは、県としてどちらを応援していると捉えられてもまずいので、その点については控えさせていただきますけれども、県としましては、熊本市が政令市になりましたら、政令市熊本市になるわけですが、そこに、県政のけん引役を担っていただきたいと思っております。そういう意味で、熊本市全体の発展につながるような方向で、是非、ご議論いただきたいと思っております。せっかく来ましたので、気になることだけ、私は、熊本市民として1点だけお話をさせていただきたいんですけれども、6区案の場合は、今日の資料の第5回熊本市行政区画等審議会資料の5頁に、政令指定都市移行後の区役所、出張所窓口における取り扱い事務ということで書いてありますけれども、例えば、担当課市民課のところに印鑑とありますけれども、これによりますと6区になりました場合は、印鑑登録証明書の交付は受けられるけれども、印鑑登録とか廃止・亡失届出の受付とかはなされないというふうになっております。ということは、出張所ではやらないので区役所の方に行ってくださいということ。間違いがあったら言ってください。

会長

では、事務局。

事務局

これは、あくまでも先ほど崎元委員のお話ではございませんけれども、現有の人員体制を配分した場合の想定をいたしております。

楢木野委員

従って、これを、5区と同じことをやるには、先ほど崎元委員のご質問に対する事務局の答弁にもありましたように、7億円、あるいは、人員的に80人追加しないといけない。では、それをやったらいいではないかという意見が出てくると思いますが、それは、やれるかどうかということも、是非、事務局の方から説明をお聞きしたい。私は、県庁におりまして、7億円がどんなお金か、人員の80人がどういう人員かというのはだいたい実感として解るんですけれども、そういったところで、もしも現有勢力のままやらざるを得ないということになりますと、6区で言いましたように、○が抜けているところについては、現在は市民センターでやっているけれども、政令市になったら市民センターに

行ってもこの事務は出来ませんというふうになってしまうので、それはかえって逆行になるのではないかというふうに心配しております。そういうことだけお伝えして、私の意見とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

それでは、池部委員。

池部委員

県警本部の池部でございます。熊本市の政令市の移行は、熊本市の発展と九州における拠点性の向上への大きな足掛かりになるものでありますけれども、県警では、その前提といたしまして、まず、政令市の安全安心の確保、これが、今後の熊本市あるいは熊本県全体の発展や治安に大きく影響するのではないかという認識をいたしております。そういう観点から、今回お示しをされました区割り案について検討をさせていただいております。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、警察署には管轄区域と呼ばれる受け持ちの担当区域が決められております。現在、熊本市は、熊本北署、南署、東署という3つの警察署が。また植木町は山鹿警察署、城南町は宇城警察署がそれぞれ管轄をいたしております。この管轄区域につきましては、警察法の施行令、これに、その基準というものが規定されておまして、具体的には人口とか事件事故の発生状況、それから官公署の管轄区域、こういったものを踏まえながら、そこに住む地域の住民の方々に不安や不便を生じさせないようにということを十分配慮しながら、県の条例によって定められております。今回示されました5区案あるいは6区案を見ますと、いずれも現状の警察署の管轄区域とは異なる部分が多く、例えば、中央に位置します5区案でしたらC区、6区案でしたらD区となるんですけれども、現在、熊本市内の3つの警察署がそれぞれ受け持っておりますいくつかの地域が混在して一つの区を形成しております。例えば、この区を管轄する警察署の業務負担というのを試算した場合に、県内最大の熊本北署の業務負担をここだけで越えてしまうというふうなことになるのではないかというふうに考えております。申すまでもなく、警察署の管轄区域と行政区域というのは一体であることが望ましいわけございまして、一つの行政区に一つの警察署というのが理想であります。全国の政令市を見ますと、そういった形になっているのがほとんどでございますけれども、熊本の場合は、現実的に政令市の区域内には3つの警察しかございません。植木町を管轄する山鹿警察署と城南町を管轄する宇城警察署はいずれも政令市外に所在をしております。この中でも、特に熊本市の北部の地域、植木町、これは既存の警察署からは、距離的にも遠隔地にありまして、加えて、事件事故が多発する地域でございます。こういったことから、新たに誕生する政令市の区域をどの警察署が管轄していくのか、どのような形で管轄していくのかということについては、この審議会の動向を見つめながら、熊本県全体の警察力の配分のあり

方も含めて検討を進めていかなければならないのではないかと県警の方では考えております。このようなことから、現時点におきまして、県警といたしましてはお示しになられた5区案、6区案どちらが良いとか悪いとかそういったところは申し上げることは困難であるというふうの考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは喜安委員。

喜安委員

国土交通省の立場から申し上げますと、5区案、6区案いずれとも特に支障はないと考えております。基本的には、私も国という立場ですので、国というよりは地域の皆さんが納得いくような形で決めていただければそれに依存はございません。

会長

ありがとうございました。

それでは、祐名委員。

祐名委員

熊本法務局といたしましては、5区案、6区案いずれも不動産登記管轄の面から見れば熊本市ということで法務局管轄になる予定になりますので、城南町、植木町の住民の皆さん方のサービスの点では差はございません。ただ、国の立場としては、住民の皆さんから要望が出ておりますので、要望を踏まえて決めていただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

上野副会長いかがでしょう。

上野副会長

皆さん方の意見をお伺いしながら、非常に、实际的に論点を出し合うような良い意見交換、審議が進んできたなと思いました。とりわけ印象に残りました、竹原委員さんが柔軟性を持って丁寧にとということ、議論が後戻りするようなやり方だといつまでも決まらない。やはり一つ一つ積み上げてきちっと決めていきましょうというような話をされたこと。それから、江藤委員さんの市民の大方の支持を得られるようなプロセス、こういうものをきちっと取っていきましょうというお話です。非常に大事な観点であります。これは会長も冒頭申し上げられましたように、これから市民の方々に叩いていただく、ご意見をいただ

くための案を今考えているわけで、一切それが変更にならないとか、これで決まってしまうということではないだろうと私も理解しておりますので、いろいろなこういう論点も含めて、たくさんの報道機関もいらっしゃいますが、市民の方が考える素材がこの審議会の当面のたたき台として出ていく、そういう審議が今日出来たらいいなと思っております。昨日、私もテレビを何気に見ておりましたら、今日の審議会ではもめるだろうというように、ニュースのコメンテーターの方が言っておられました。非常に悲しい思いがしました。熊本県民性を表しているような。私たちは新しい市を作るために真摯に知恵を出し合おうとしている。それをもまかそうとか、そういうことは誰も考えていないだろうと思います。ですから、今日の審議も含めて、これからある住民のご意見も含めて、またそういうものも取り込み、審議会は審議会としての案を出す。そういうものを、市長にまた判断していただき、議会の方にさらにもう一度検討をいただいて決まっていくという、そういうプロセスの中の一つの過程に、私たちはあるんだろうと思います。

本日も、市議会等でも様々なご検討があったそうで、こういうふうに関心が高まることは非常に良いことです。他方でまた、こういうことはないだろうと思いますが、やはり特定の政党や特定の候補者に有利なような区割りの話、こういうものはかつてゲリマンダーとか言われたこともありましたが、こういうことがないように、それぞれの市民の方々が参加する場で公明盛大に議論をやっている、こういう審議会の重みというものも他方で感じるところでした。

一般的なお話はさておきまして、この話をどういうふうに私は考えていくべきかということ、正月に考えておりました。一つは、合併がこれまで紆余曲折しながらもここまで辿り着いたそのプロセスについて、十分私たちは配慮していくということはとても大事だと思います。とりわけ、植木、城南、富合、大変な思いをして、合併の合意を作られた。このことは、私たちは大変重く受け止めなければいけないと思います。しかし、他方でそれぞれの3つの町の方々も、新市の中での区割りの中では、少しずつ違ったビジョンを描いておられるということも、分かってまいりました。一つは、区役所というのは非常にシンボリックなものとしてどうしても取りがちである。そこが地域の中心になりがちだというふうに私たちは思ってしまう、あるいは区割りの名前話の時にきつとそういうような話が出てくるのかもしれませんが、あまりにシンボリックなものをおっかけ過ぎると、議論を相容れないものにしてしまう可能性があるのではないかなという気がしました。それから、区の数についても、様々な要因と係わっているわけですが、区の数というのは、わりと合理的な議論で大まかな検討が付けられ、5とか6とかという話が出ているのだろうと思います。ただ、5や6の意見の違いというものを、この中のメンバーの皆さん方のご意見を伺いながらも少し思いましたのが、どの区に入りたいかという話の一つと、区役所との距離というものが気になりますというような話がありました。そのあたりの整理をやっていく必要があるだろうと思います。問題点として一番簡単な話は、今の熊本市とそれ以外の町で分けてしまうというのも、あまり問題もおきなさそうで簡単と言えば簡単です。

が、しかしそれは新しく、多分、日本で最後の政令市になると思うんですが、やっとな産で生み出した政令市が、未来に羽ばたけるようなそういう地方自治をやるという意味においては、極めて消極的なビジョンかなという気がいたします。とりわけ城南、富合、植木というものをそれぞれ割ってしまいますと、何度も話が出ましたが、日本で最小、いわゆる市のレベルすら満たせない区というこの部分が、なかなかその地域の将来性を考えていく上では難しいなど。将来の合併も含めてとお話もありましたが、そういう話があれば別なんです、今の段階でそこまでの要因を含めて考えるのは難しいのかなという気がいたしました。合理的な議論だけではなく、感情や地域の繋がり、こういうものについても配慮しながら、そして、なおかつ、市民にとって共感を持てるような地域を作っていくということを進めていくためには、ズバツと割り切るわけではありませんが、違いは違いとして理解できる。しかし、私たちは何らかの結論を出さなければならない。ここの部分でお互いに譲歩し合えるような審議が必要だろうという気がいたします。

少し長くなりましたが、私の個人的な結論としますと、先ほど崎元委員さんから資料が配られましたことに、大きく私も賛同いたします。植木区役所の区役所としての設置の尊重ということ、これもこれまでの経緯からやらざるを得ないだろうと。それから効率的な区役所を配置していくということ。多少の凸凹はあったとしても、やはり15万人から20万人程度の単位というのを、出来るだけ堅持していく必要があるだろうと思っております。さらに区役所というのは、今後の地域づくりの単位でもあるわけですが、住民サービスに皆さん関心が高いわけです。とりわけ、足の確保が困難な方々へのサービスということで、非常に議論がたくさん出ておりました。こういう観点から考えますと、現在の市民センター、あるいは総合支所、町役場こういうものの機能を落とさずに、さらに分権的な配慮に基づいて、区役所的なものが本庁の権限から各地に配分されるということは、行政市民サービスというのは基本的に上がる方向で議論をやっているんだろうと思います。私は、市民センターの機能を維持していく、あるいはもっと高めて行くこと。区役所や市役所本庁というのは、私も個人的には年に1回か、ほとんど行かないだろうと思うんですが、これは人によって違うのかもしれませんが、ほとんど近くの市民センターで済ませている私たちの感覚からしますと、現在の区役所の位置はともかく、郵便番号が変わるとか、行政区画の名称が変わるぐらいの意味合いにとどめるぐらいに、住民の利便性の高いサービスというものを、支所、あるいは市民センターレベルで維持していくことがとっても重要な観点ではないかなと思っております。

さらに、新しく熊本市に入っていただく地域については、総合支所という、人口密度が低く、エリアが広い地域に配慮した検討をされております。区役所でなければいけないと、シンボリックなことに非常にこだわられるのであれば別なんです、機能的なものを考えますと、総合支所的なものというのは、少なくとも旧市内以上に利便性の高いサービスを今後も堅持していく。それは、それだけの距離の不便性を克服するためにも必要なサービスとして、他の市民も認めることができる一つの方法ではないなかと思いました。私は、こうい

う観点からしますと、6区案というのは、ある部分で将来の発展性や他の部分に目をつぶれば簡単な話のように思うんですが、ここは、やはり熊本市の将来の可能性を考えますと、5区案の方がさらに住民サービスを考えますと、行政区の数は、5つにした方がいいのではないかなという気がいたします。ただ、どこで線を引くのかという部分については、さまざまな住民の方々のご意見があるのかもしれませんが。私としますならば、5区案でお示ししながら、隣が嫌いだということよりも、先ほどから出ている地域性や学校の問題や様々な生活の利便性から見て、同じ地域とした方がいいのではないかなという観点と、行政サービスの提供のコストの観点、この辺を考えながら柔軟な審議を、さらにこの審議会で市民の方からご意見をいただいた後でやることも可能ではないかなという気がします。とりわけ、南の方の問題、それから北の方の問題が大きな問題になっております。また、現在の熊本市に関しても、高平、清水から東の部分、人口9万人ぐらいのここの部分を、植木区役所に所属させるということの感覚的、あるいは現実的な懸念というものも十分わかります。ただ、他方で、ここの9万人でもう一つ区を割ってしまうほどの余力は、私たち熊本市には無いわけですから、現在の清水市民センターや龍田市民センター、市役所、バスが走っている道路の方向のサービスを十分受けられる体制を堅持していただけるならば、この地域を管轄する行政の職員が所属している役所の場所は、植木町にあったとしても、そう住民サービスの観点からは問題にならないというような形が作れるのではないかなという気がいたしました。

ということで、私は、5つの区に割るという案、それから区役所の位置についても、現在は、金のかからない提案がしてありますので、そこでもいいのではないかなと。ただ、細かい、ここの線引きの線を右に入れた方がいいですねというそういう部分については、さらに住民の方々のご意見も聞きながら、今後の審議会で検討すればいいのではないかなというふうに思います。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

本日ご出席の27名の委員さんお一人お一人からご意見をお伺いいたしました。皆さん本当にいいご意見を言っていただきました。私もこれからの審議、あるいは市民の皆さんに意見をお聞きするにあたって、とても貴重なご意見をいただくことが出来たというふうに思っております。当初、ご挨拶の時に申し上げましたように、本日、この審議会での目的は、これから市民の皆さんの意見を聞きたいということで、それに当たって審議会として素案のようなものを取りまとめられないだろうかということでした。その時にも申し上げましたが、それは、いわばたたき台のようなものですので、それを基に市民の皆さんに議論をしていただき、ご意見を寄せていただいて、それを受けて改めてこの審議会を開催して、そして最終的な案に取りまとめていこうというものです。従いまして当然のことながら、前回事務局から提出していただきました二つの案、これに拘束されるわけでもあり

ませんし、具体的な区の線引き、あるいは区役所の位置につきましても、どなたからかご意見がございましたけれども、やはり地域の人達がそれぞれ地域の状況については一番良くご存知なわけでございますから、そうした人たちのご意見に耳を傾けながら、修正すべきものがあれば修正する。あるいはもっと他の案があれば他の案にする。そういった柔軟性を持ってというお言葉もいただきましたが、そうしたことで市民の意見をお伺いすると、そういうステップに移っていきけるのではないかと大方の委員さんが市民の意見を聞こうではないかと、そういうふうにお考えというふうには私は受け止めました。そのためにどういう案を市民の皆様にお示しするかということですが、本日の27名の委員さん、私を除いて26名の委員のご意見では、5区と6区どちらかということで申し上げますと、5区の方が良いとおっしゃった委員さんが、私の手元の集計では12名、それから6区が良いのではないかとおっしゃった方が4名。いずれでもない、あるいは他の案、あるいはもっと審議すべきである、そういったことで特に5区、6区とおっしゃらなかった方が残りの委員さんということになるかと思います。

これから皆さんにご相談したいのは、市民の皆さんにどういった形で意見を求めるかということなんですが、今お話ししたように、5区案にご賛成の委員さんの数がかなり多いようですので、5区案をこの審議会の素案と言いますか、原案と言いますか、そういった形でお示ししつつ、6区案にご賛成の委員も一定の数いらっしゃいますので、6区案も参考の案ということで、5区案と一緒に市民の皆さんにお示ししてご意見を幅広くお伺いして、そして先ほど申し上げましたが、それがまとまった段階で再度この審議会でも議論すると。そういう案でいかがだろうかというふうには私は考えますが、いかがでしょうか？

はい、戸内委員。

戸内委員

説明会とかされる前に、経費面で10億円ばかり違う。それが一つの大きな要因になっているように思いますが、5区案でいきますと植木が区役所になっている。6区案になりますと清水の区役所を増設ということで10億5千万円増えると。だから5区と6区では10億円ぐらい違うということですが、5区案では弓削まで踏まえて植木の区役所だと。では6区案に持って来た時に、今、北部の支所がありますよね。北部の支所を区役所にといたした時には、費用はどのくらいかかるのですか？それを事務局にお聞きしたい。それと、先ほど区役所を6つ増やした場合は、100人で年間6億円と事務局はおっしゃったけれども、もうちょっと詳しく、今から住民説明会をしていく中では、金額ですから大雑把な説明では困るんです。区役所があつて、出張所が出来れば、その出張所は0人ではないわけですよ。ただ100人増えて年間6億円と。どうも5区案に集約するように誘導しているような感じがしてなりません。事務局はその辺を説明願いたい。

会長

先ほど、金額は崎元委員が最初におっしゃってそれを確認された。

戸内委員

だけどそれは大雑把です。厳密な試算をされて、それでの報告じゃないわけです。それでは困るんですよ。

会長

事務局は何か補足して説明することはありますか？

当然、一つの試算ということにしかないと思いますけれども、出来るだけ皆さんの理解が得られるような形で経費の説明をしていただけたらと思います。よろしいでしょうか？

戸内委員

なぜ北部支所は区役所が駄目で、清水に持ってこないといけないのか。6区案では、植木が区役所となっているんでしょ？北部に区役所を持って来た時には、その費用が清水センターを増設した時には10億5千万円、北部支所だったらどのくらいかかるのか。その試算も出ていないわけでしょ？

会長

それでは、事務局。

事務局

北部総合支所につきましては、委員さんの半数ぐらいは視察をいただいておりますけれども、既に土木センターでございますとか出張所が入っておりますので、おそらく清水と同じくらい程度の経費がかかるものというふうに考えております。

会長

いずれにしても、住民への説明に入るにあたっては、出来るだけわかりやすい資料やデータ、情報を準備してください。それから、これは私から事務局へのお願いですけれども、一番最初に、事務局から私に委員の就任があった時にお願いしたのは、この審議会の審議の中身、会議録を出来るだけ早く市のホームページ等で市民の皆さんにお伝えするということをお願いしましたが、それが少し遅れているようです。これから市民の皆さんに考えていただく、あるいは議論していただくには、それとても貴重な材料と思います。皆さんからおっしゃっていただいたことも、是非とも市民の皆さんに読んでいただきたいと思いますので、出来るだけ早く情報の提供をお願いしたいと思います。

それでは、江藤委員。

江藤委員

今、会長さんは、5区案で、6区案もおっしゃったけれども、私は、今まで何度も言いましたけれども、5区案、6区案一緒に提示して住民の皆さんの説明会を得てどちらにするかという方向で行ってもらいたいと思いますが。私は、先ほど中立的な意見を言いましたが、大多数の住民の皆さんは、何度も言いますけれども、非常に関心が強うございますので、今、会長さんが5区案でいくというのは、私はおかしいと思います。5区案、6区案せっかく出したんですから。議論も出ております。ですから、一緒に同時に説明するべきだと思います。どうですか？

会長

私が申し上げたのは、5区の賛成の方が、かなり数が多いのでそうしますと。この案を原案として、そして6区の案についても一定の数の皆さんおっしゃっていますので、これを参考の案として両方の案を市民の皆さんにお示ししたいというふうにお話ししたんですが。

江藤委員

では、同等に扱うということですか？

会長

両方の案を一緒に出します。説明も両方の案について行います。

戸内委員

参考じゃなくて、併記ですか？

会長

いいえ。お話ししましたように原案と参考案ということにさせていただきたい。

江藤委員

それはおかしいです。両案とも原案で説明してもらいたいです。それなら、会長不信任ですよ。今日採決するならそのようにちゃんと言ってもらわないと。

会長

そういうふうにしたいけれどもいかがでしょうか？ということで皆さんにお諮りしたわけですので。

江藤委員

では、5案、6案を成案として、市民の皆さんに20箇所、30箇所丁寧に、あまり時間はかけられないけれども、20日間ぐらいで説明をした後、我々審議会も判断すべきだと思いますよ。

会長

江藤委員から皆さんお聞きのようなご意見が出ておりますが、いかがいたしましょうか？

戸内委員

両論併記をお願いします。

江藤委員

私も両論併記だと思います。

竹原委員

ちょっといいですか？

会長

はい、どうぞ。

竹原委員

今、意見聴取された中には、5案が多かったけれども5案も6案も参考として会長はこれから市民の皆さんの意見を聞くとおっしゃったわけでしょ？

会長

いいえ、5案を原案として。

竹原委員

原案としてですか？原案であれば採決してからやらないといけませんよ。

会長

それは採決してもよろしいんですが、一通りお聞きした中では5区の方が多かったというのは皆さんもだいたい。

竹原委員

聞かれた中では5案は多かった。だからおっしゃった5案を。

会長

わかりました。あまり5区の案にどういう名前を付けて6区の案にどういう名前を付けるかというのは、それほど意味はないかもしれませんが、名前をつけないで両方の案をお示しするということにしてもいいかと思います。ただし、審議会で今お話ししたように、かなりの数の皆さんが5区に賛成されたというのは説明しなければいけないと思います。そういうことでよろしければ2つの案を両方出すということに。

竹原委員

私はそう理解したんです。

江藤委員

今、会長さんは、6区案は参考という言葉を使いましたけれども、市民の皆さんに説明するのは、こういう数字が多かったと言うことは結構ですよ。しかし、この案として、5案6案は、両論併記で出して市民の皆さんによく説明し、その意見に従うべきと私は思います。

会長

江藤委員のご意見、お聞きのようなことなんですが、もし委員の皆さんもご了承いただければ、私も両方の案に特に名前は付けずに審議会の状況を市民の皆さんに説明するということで、説明会、あるいはパブリックコメントを進めたいと思います。よろしいでしょうか？

【はい、との返答】

会長

では、そういうふうにさせていただきます。それでは、そのようなことでこの2つの案を基に、住民への説明会、それからパブリックコメントの実施に取り掛かっていただきたいと思います。もう一つ、実は私が審議会の会議録のことを事務局にお願いしたんですけれども、もう一つ以前から事務局にお願いしていたのは、住民説明会に合わせてパブリックコメントもとっていただくんですけれども、パブリックコメントというのは、なかなかカタカナで難しくて、ちょっと馴染みにくい方もいらっしゃる。それから、多くのパブリックコメントは、インターネットに接続したパソコンから提案されるということですので、それ以外にも市民の皆さんに直接ダイレクトメールで、これはある程度無作為抽出と

いうことになると思いますが、そういった形で意見を聞くことはできないだろうかということを、以前からお話していたんですけども、それについて何かご意見ありませんでしょうか？私としては、事務局にそうした無作為抽出によるアンケートもお願いしたいと思うんですけども。

竹原委員

それは良いことなんじゃないですか。

会長

事務局、対応は可能でしょうか？

事務局

はい、可能でございます。

会長

ありがとうございます。そうしましたら、今、お話ししたような無作為抽出による市民のアンケートも含めまして市民の意見をいろいろな角度からお伺いして、それでもってそれがまとまりましたら次回のこの審議会を開きたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

戸内委員

5区案の説明ですけども、先ほどから修正案と出ておりましたけれども、それはどう取り扱われるんですか？

江藤委員

例えば3区が良いと、市民のパブリックコメントで多ければ3区にする。参考にすれば良い。

会長

おそらく、いろいろなご意見が出ると思います。今日ここで修正案をおっしゃった委員さんもいらっしゃいますので、そうしたものも含めて次回検討したいと思います。修正案をご提示いただいた大久保委員とかよろしいでしょうか？

戸内委員

5区案が多かったということだが、5区案の方には、修正をすることで5区案を賛成された方もいるので、それもきちんと説明をしてもらいたい。

会長

そうですね。そういったことも住民説明会ではよくご説明をいただきたいというふうに思います。

はい、上村委員。

上村委員

今から住民説明会等に入るわけですが、日程がわかたらお知らせいただきたいということと、私が質問をいたしましたように、全部が全部ということではないですが、いわゆる出先機関、出張所の交通アクセスが悪いようなところを調査してもらってそしてコミュニティバスの運行の対象にしてほしいということについては、必ず地域説明会の中でも出ると思いますので、そこら辺は十分検討していただきたいということです。

会長

承知いたしました。それでは上村委員からもお話がありましたが、これからのパブリックコメント、それから住民説明会の日程について、委員の皆さんにこれからの予定を説明していきましょう。

事務局

ご決定いただけたらと思ひまして、資料を準備させていただいておりますので配布してようございますでしょうか？

会長

はい、お願いします。

江藤委員

準備が良すぎるね。

会長

準備が速すぎるという意見がありましたが、実は、昨日の夕方私が事務局に、もし予定どおりこうなって皆さんのご賛成が得られたら住民説明会に入るので、それに備えた資料を準備をしてほしいというふうにお願いしましたので、私の責任です。説明をお願いします。

事務局

それでは、住民説明会並びにパブリックコメントの予定をご説明申し上げたいと思ひま

す。まずパブリックコメントでございますが、準備が出来次第実施をさせていただきたいと思っております。現在、予定しておりますのは、準備が出来次第、約1ヶ月間を予定いたしておりまして、本庁、各総合支所、各市民センター、各コミュニティセンター及び城南町、植木町役場に設置しております意見収集ボックスへの投かん、またはホームページ、郵送、ファックス、Eメール等でご意見を伺いたいというふうに考えております。続きまして、住民説明会でございますけれども、1月26日から2月4日まで、本庁、各総合支所、各市民センター及び城南町、植木町両町の計19か所で開催をさせていただけたらというふうに考えております。以上でございます。

会長

パブリックコメントと住民への説明会につきまして、何かご質問はありませんか？私も出来る限り住民説明会には出席をしまして、住民の皆さんの意見をお伺いしたいと思っておりますが、委員の皆様もご都合がつかれる限り住民のご意見に耳を傾けていただいて、次回の審議会にご出席いただけたらというふうに思います。それから、皆様のご了承をいただきましたけれども、住民へのアンケート調査も実施をお願いします。

他に何か委員さんからありませんでしょうか？

【なし、との返答】

会長

他に無いようでありましたら、本日はこれを持ちまして終了いたします。委員の皆様には、大変いろいろなご意見いただきまして円滑な審議にご協力いただきありがとうございます。

終了時間 15 時 53 分